

近畿地方整備局 奈良県
資料配布

配布日時	平成23年 9月 23日 12時00分
------	------------------------

件名	<p>《十津川村で河道閉塞に係る避難住民の一時帰宅等を関係機関で協議》</p> <p>～本日、19時「十津川村土砂災害緊急情報現地対策協議会」を開催～</p>
----	---

概要	<p>台風12号による十津川長殿地区、栗平地区並びに赤谷地区（五條市大塔町）の河道閉塞に係る警戒区域の立ち入りや一時帰宅等について今後の対応を協議するため、関係機関による協議会を設置し、第1回協議会を開催します。</p> <p><第1回協議会> 日時：平成23年9月23日（金）19：00～ 場所：十津川村役場 会議室</p> <p>（協議会の取材は、冒頭の挨拶まででお願いします。）</p>
----	---

取扱い	
-----	--

配布場所	<p>近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 奈良県政・経済記者クラブ</p>
------	--

問い合わせ先	<p>○ 国土交通省近畿地方整備局 企画部 企画調整官 安原 達 電話 06-6942-1141（代） 06-6942-4090（夜間等直通）</p> <p>奈良県土木部砂防課長 水本 正之 電話 0742-27-7513</p> <p>奈良県総務部防災統括室 室長 松山 仁志 電話 0742-27-8425</p>
--------	---

十津川村土砂災害緊急情報現地対策協議会について（案）

平成23年9月23日

（目的）

台風12号により発生した河道閉塞に伴う、土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報等に基づき、二次災害防止等のため十津川村が設定した警戒区域等において、範囲の設定や区域への立ち入り、一時帰宅、避難解除等について十津川村及び関係機関が連携して今後の対応を協議するため、「十津川村土砂災害緊急情報現地対策協議会」を設置する。

（設置場所）

奈良県吉野郡十津川村役場

（協議会構成者）〔順不同〕

十津川村

国土交通省近畿地方整備局

奈良県

総務省近畿総合通信局

自衛隊中部方面総監部第4施設団

気象庁奈良地方気象台

五條警察署

十津川村消防団

電源開発株式会社

（調整事項等）

- （1）村が実施する警戒区域ならびに避難勧告等の運用、保全に関すること
- （2）避難住民の一時帰宅や避難解除の計画作成及び運用に関すること
- （3）避難住民への情報提供に関すること
- （4）河道閉塞の状況等の情報提供に関すること
- （5）その他

（運営）

近畿地方整備局が奈良県ならびに十津川村と連携し運営する。